

令和 7年10月 6日

分 析 試 験 結 果 書

検体番号 W25091115①

鴨川市水道事業管理者 鴨川市長 佐々木久之 様

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-12-11
 試験責任者 松澤 悠



水道法第20条登録検査機関 (登録番号第16号)
 計量証明事業登録機関 (千葉県知事第507号)

令和 7年 9月11日 受付した検体について、分析試験の結果は次の通りです。

受 付 区 分	受け取り (一財)千葉県薬剤師会検査センター		
採 取 年 月 日	令和 7年 9月11日	分析期間	令和 7年 9月11日 ~ 令和 7年10月 2日
試料名(採取場所)	保台浄水場天日乾燥床汚泥 (土壌環境)		
形状	液状	色相	黒色
			臭気
			無臭
分 析 項 目	分 析 結 果	分 析 方 法	
カドミウム (mg/L)	0.0003未満	JIS K0102-3 14.5	
全シアン (mg/L)	0.1未満	JIS K0102-2 9.3.2及び9.5	
有機磷 (mg/L)	0.1未満	JIS K0102-4 7.2.1及び7.2.3	
鉛 (mg/L)	0.005未満	JIS K0102-3 13.5	
六価クロム (mg/L)	0.04未満	JIS K0102-3 24.3.1	
砒素 (mg/L)	0.001未満	JIS K0102-3 20.5	
総水銀 (mg/L)	0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	
アルキル水銀 (mg/L)	0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3及び 昭和49年環境庁告示第64号付表1	
ポリ塩化ビフェニル (mg/L)	0.0005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	
ジクロロメタン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
四塩化炭素 (mg/L)	0.0002未満	JIS K0125-5.2.1	
クロロエチレン (塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー) (mg/L)	0.0002未満	平成9年環境庁告示第10号付表	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)	0.0004未満	JIS K0125-5.2.1	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)	0.002未満	JIS K0125-5.2.1	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)	0.0005未満	JIS K0125-5.2.1	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)	0.0006未満	JIS K0125-5.2.1	
トリクロロエチレン (mg/L)	0.001未満	JIS K0125-5.2.1	
テトラクロロエチレン (mg/L)	0.0005未満	JIS K0125-5.2.1	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)	0.0002未満	JIS K0125-5.2.1	
チウラム (mg/L)	0.0006未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	
シマジン (mg/L)	0.0003未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6第1	
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6第1	
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	JIS K0125-5.2.1	
セレン (mg/L)	0.002未満	JIS K0102-3 26.4	
ふっ素 (mg/L)	0.08未満	JIS K0102-2 5.2.2及び5.3	
ほう素 (mg/L)	0.1未満	JIS K0102-3 5.5	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	昭和46年環境庁告示第59号付表7	
1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.004未満	シス体 JIS K0125-5.2.1 トランス体 JIS K0125-5.2.1	
- 以下余白 -			

備考：検液の作成は、平成3年環境庁告示第46号付表に定める方法による。

